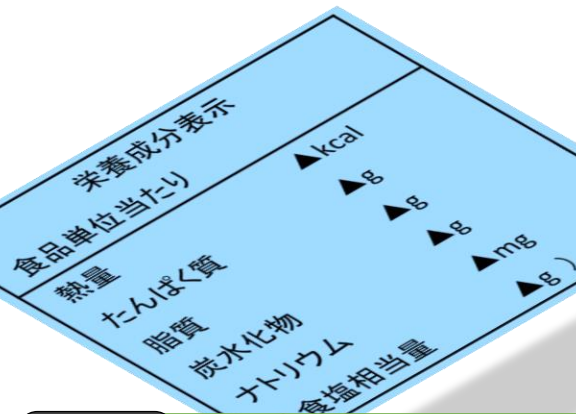


令和元年度 食の安全・安心セミナー

「食品表示法」の施行により、加工食品への**栄養成分表示**が2015年に義務化され、**2020年3月末に猶予期間が終了**します。また、「食品表示基準」の改正による新たな原料原産地表示は、2022年3月末に猶予期間が終了します。こうした食品表示をめぐる最近の課題についてのセミナーを全道で開催します。



札幌会場

7月23日(火)13:30~16:30

【定員250名】

ACU-A(アスティ45)大研修室1614 (札幌市中央区北4条西5丁目)

函館会場

9月25日(水)13:30~16:00

【定員150名】

北海道渡島総合振興局 3階 講堂 (函館市美原4丁目6番16号)

旭川会場

9月11日(水)13:30~16:00

【定員100名】

アートホテル旭川 2階 大会場「ザ・ウエストルーム」 (旭川市7条通6丁目)

北見会場

9月18日(水)13:30~16:00

【定員100名】

北見市民会館 小ホール (北見市常盤町2丁目1-10)

帯広会場

7月24日(水)13:00~15:30

【定員100名】

とかち館「玉葉の間」 (帯広市西7条南6丁目2番地)

釧路会場

9月27日(金)13:30~16:00

【定員 90名】

釧路市生涯学習センター まなぼっと 会議室705・706 (釧路市幣舞町4番28号)

セミナー内容

- ① 栄養成分表示及び食品の機能性表示制度について【仮題】
講師：消費者庁担当職員 (札幌、帯広)、道立保健所担当職員 (その他会場)
- ② 新たな加工食品の原料原産地表示制度について【仮題】
講師：消費者庁担当職員 (札幌、帯広)
北海道または農林水産省北海道農政事務所担当職員 (その他会場)
- ③ コンプライアンス・浸透のためには (札幌会場のみ)
講師：石屋製菓(株) 経営管理部 法務コンプライアンス室係長 近藤 亜実 氏

参加対象

道内の食品関係事業者、食品関係団体、消費者、行政職員等

主催

北海道

共催

農林水産省北海道農政事務所

問い合わせ先

北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課表示・取引適正化グループ
電話： 011-204-5216

参加
無料

申込みについては、裏面を参照

北海道 環境生活部 くらし安全局
消費者安全課（表示・取引適正化グループ）
担当 遠藤 宛
FAX番号 011-232-3640

年 月 日

令和元年度「食の安全・安心セミナー」参加申込書

会場	札幌・函館・旭川・北見・帯広・釧路 ※参加会場に○をしてください。		
企業・団体名	※個人でご参加の場合は、記載不要です。		
氏名	フリガナ	部署・役職	
例) 北海 太郎	ホッカイ タロウ	消費者安全課 食品表示係長	
連絡先	市町村名	電話番号	
	記入者氏名		

※参加者全員の名前を記入ください（記入欄が足りない場合は、複数枚を送信してください）。

備考 (ご質問など)	
---------------	--

※事前にご質問がありましたら、備考欄に記入ください。当日、セミナーの中で回答する予定ですが、質問内容や時間等の都合により対応できない場合があります。